

## 令和2年度 文化財防災訓練等実施状況報告

都道府県名

和歌山県

|         |                             |
|---------|-----------------------------|
| 行事名称    | 文化財防火運動推進週間に伴う総合消防訓練        |
| 実施期間・日時 | 令和3年1月27日(水) 10:00~12:00    |
| 実施場所    | 県立紀伊風土記の丘園内(和歌山県和歌山市岩橋1411) |
| 主催者     | 県立紀伊風土記の丘、和歌山市消防局           |

## ■実施内容

## 訓練の想定

県指定文化財旧小早川家住宅西側山林から出火し、旧小早川家住宅及び旧谷村家住宅(県指定文化財)へ延焼の恐れがあると想定。

## 訓練の内容

当館職員が、県指定文化財旧小早川家住宅西側山林からの火災を発見。発信機により、火災発生を資料館に連絡。その後、自衛消防隊を編成するとともに、避難誘導並びに旧小早川家住宅へ延焼の恐れがあるため、園内設置の60mm消火栓を使用し初期消火を行う。同時に、消防署への通報、宝物の搬出及び来園者の避難誘導のための緊急園内放送を行う。

その後、消火作業終了し和歌山市東消防局へ終了報告を行った。

## 参加者及び役割分担

県立紀伊風土記の丘(26名): 火災発見、119番通報、園内放送・来園者避難誘導、初期消火(放水訓練)  
防火訓練終了後、当館資料館、国指定重要文化財及び県指定文化財建造物の消防設備点検

## 特に工夫した点

今年度は、和歌山市東消防局に連絡し館単独で消火活動等の訓練を実施。

## 問題点・課題

例年、県指定文化財周辺山林から出火を想定し訓練を行っている。園内は総面積約65万㎡あり、火災が発生すれば場所の特定に時間を費やす。また、園路では消防車両進入が困難な場所があるとともに、園内は特別史跡であることから、当館職員は園内を熟知することが必要である。

## その他

毎年「文化財防火デー」行事の一環として防火(消防)訓練を行うことで、県民への啓発並びに文化財を火災から守るため当館職員による自衛消防隊の訓練を実施し、文化財愛護思想と防火意識の高揚を図り、かつ訓練の必要性及び各自の役割を確認する機会となり、今後も継続していくことが必要である。

## 訓練風景



自衛消防隊 消火訓練